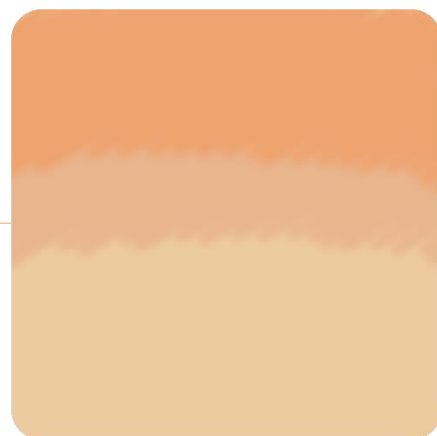


第5章

計画の実現に向けて

5-1 都市計画マスタープランの進捗管理と見直し

5-2 町民・事業者等・行政の連携



第5章 計画の実現に向けて

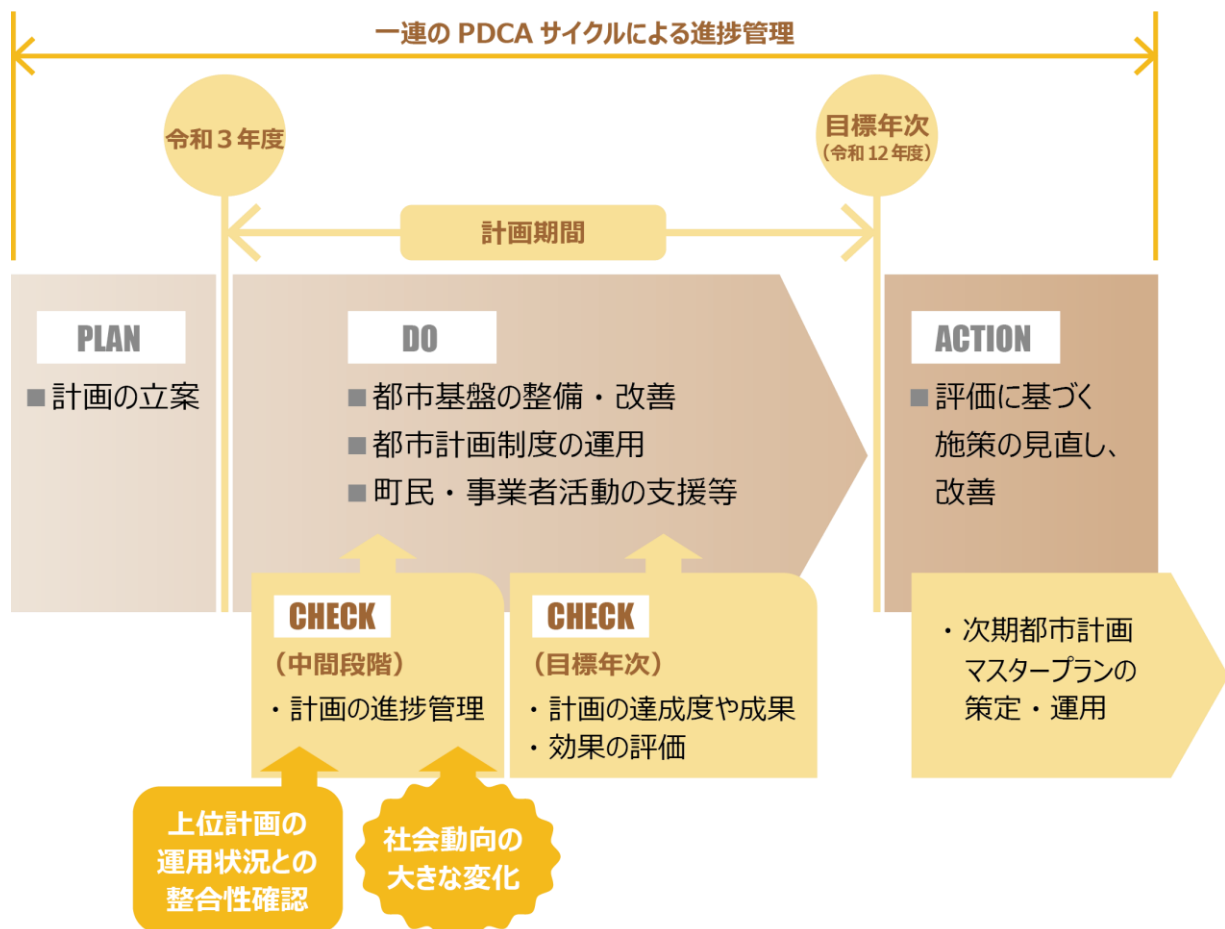
5-1 都市計画マスタープランの進捗管理と見直し

本計画を着実に推進していくため、施策の実施状況や実績・成果とともに上位計画や立地適正化計画の運用との整合性等を確認しながら、PDCA サイクル（P=PLAN、D=DO、C=CHECK、A=ACTION）による進捗管理を行い、目標年次の中間段階でも必要に応じて施策の見直しや改善を図っていきます。目標年次である令和12年度（2030年度）が近づく時期には本計画の総合的な達成状況や成果・効果の評価を行い、次期計画へと反映していきます。

また、本計画策定改定の令和2年には、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）*の影響等による働き方や生活様式に変化がみられました。さらに今後は地球温暖化の進展、自然災害の発生により、社会活動にも大きな変化が起こる可能性や、AI（人工知能）・ビッグデータ活用等の技術の進展による社会的課題の解決力が飛躍的に向上する可能性等も考えられます。

そのような策定段階の見通しや想定に収まらない社会動向の変化が生じた場合には、必要に応じて本計画を見直す等、柔軟に対応していきます。

【PDCA サイクルによる進捗管理のイメージ】



5 - 2 町民・事業者等・行政の連携

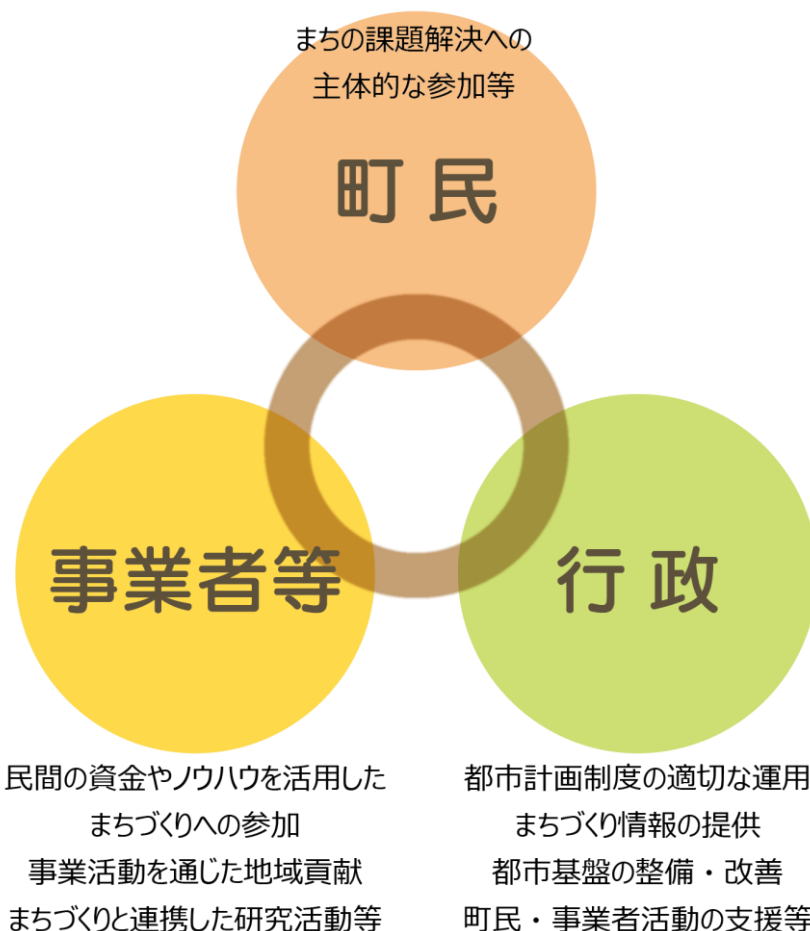
本計画を実現していくためには、町民や町民活動団体、事業者や研究機関等（以下「事業者等」という。）の様々な主体と行政がお互いの役割を明確にしつつ、連携して都市づくりを進めていくことが必要です。

行政は本計画における都市づくりの目標及び将来都市構造の実現に向け、都市整備の方針に示した今後の都市づくりの方向性を踏まえながら、都市計画制度を適切に運用・見直ししていくとともに、本町の骨格を形成する都市基盤の整備等を進めます。

また、これからのまちづくりは自分たちの住む地域の課題に対して主体的に取り組み解決していく、自律的なまちづくりを進めることが求められます。町民は個人あるいは団体等の活動を通じたまちづくりの一員としての役割を担います。行政は都市づくりに関する情報等をわかりやすく町民に提供するとともに、各種計画づくりへの参加機会の拡充を図ります。

さらに今後は基盤整備や公共施設・公共空間のマネジメントに民間の資本やノウハウを活用することによって、効率的で質の高い行政サービスを提供することが求められます。これによって事業者は経済活動の新たな市場を広げられ、町民としては、行政サービスの向上が期待でき、行政としては、行政コストの削減が期待できます。民間事業者には事業活動を通じて地域の価値や魅力を高めていくことも求められます。大学等の研究機関には、東郷町をフィールドとした研究を行うとともにその成果をまちづくりに活用する等まちづくりと連携した研究活動が求められます。

【町民、事業者等、行政の連携と役割分担のイメージ】



このような町民・事業者等・行政の多様な連携によってまちづくりを進めるため、日常生活やまちづくり活動のなかから出てくる様々な意見や考えによって浮かび上がる地域のまちづくり課題に対しては、

- ・行政と町民・事業者等がともにまちづくりのニーズや地域資源を共有する
- ・ニーズと地域資源に沿って解決策を検討し、その実現に向けた役割分担を整理する
- ・役割分担に基づきそれぞれの立場からまちづくり活動や事業・施策を実践する

といったプロセスが求められます。

実践段階で問題が生じたり状況が変わったりした場合には、解決策の検討段階に立ち戻って柔軟に見直しを図る姿勢も必要となります。

このようなプロセスを積み重ねていくことによって、地域のまちづくり課題が解決され地域の魅力や価値が向上するだけでなく、町民や事業者等が主体的に地域づくりを担っていくことで地域に対する愛着や誇りを醸成していくことにつながります。

【町民・事業者等・行政の連携によるまちづくりのプロセスのイメージ】

